

第6章

環境保全に向けての参加の促進

第6章 環境保全に向けての参加の促進

第1節 環境教育・環境学習の推進

1 環境教育【高校教育課、特別支援教育課、義務教育課、環境政策課】

(1) 環境教育のねらい

学校においては、持続可能な社会の実現を目指し、児童生徒の環境問題への関心を高めるとともに、人間と環境の関わり方や環境に対する人間の責任・役割について理解させ、環境の保全やよりよい環境の創造に向け、生涯にわたって主体的に行動できる能力や態度を育成することが大切です。そのためには、以下のことが求められます。

- ①教育課程への適切な位置付けと、年間指導計画に基づいた指導
- ②全教職員の共通理解と推進体制の確立
- ③地域の人材や自然、素材（ひと・もの・こと）を生かした学習活動の工夫

(2) 「環境教育講座」の実施

教育センターの研修講座で、小・中・高・特別支援学校の教職員を対象に、講義及び実習を通して環境教育について認識を深めるとともに、指導力の向上を図りました。

○平成25年度「環境教育講座」

目的…講義及び現地研修をとおして、環境教育についての理解を深めるとともに、環境教育の視点を学校での実践に生かせるよう、資質の向上を図る。

期間…1日間

会場…島根県教育センター、松江市島根町須々海海岸

受講人数…18名（小：7名、中：4名、高：4名、特：3名）

研修内容…講義 学校における環境教育のあり方について

講義・実習 須々海海岸での環境教育学習の実践

協議 環境教育におけるフィールド学習

講師…島根大学教育学部 准教授 松本 一郎

島根県教育センター指導主事

(3) 「学校版エコライフチャレンジしまね」の推進

- ・環境に負荷の少ない学校運営を目指して、平成18年度から県内全ての公立・私立・附属学校を対象にして開始しました。
- ・各学校での消費エネルギーを入力すると、自動的にグラフ化して表示したり、二酸化炭素の削減量を表示したりできます。また、各学校の取組計画や、活動レポートを掲載し、県民に広く公開することで、情報の発信や共有化も可能です。
- ・平成26年3月31日現在、300校の登録（県内の全ての小・中・高等学校・特別支援学校の76%）がありました。
- ・「学校版エコライフチャレンジしまね」のURL
URL <http://www.ecoschool.jp/scl/>

(4) 補助事業

「学校版エコライフチャレンジしまね」の登録促進と、環境学習の充実を目的に、産業廃棄物減量税の一部を活用し、小・中学校は「環境教育推進事業」、県立学校は「環境保全活動推進事業」

第6章 環境保全に向けての参加の促進

を実施しました。また、平成24年度から小・中学校では、ふるさとに根ざした環境教育を推進する「環境教育総合支援事業」を実施しています。

① 環境教育推進事業

学校版エコライフチャレンジしまね登録数に対し、1校5万円を上限に、希望する市町村に対して補助を行いました。平成25年度は、17市町村の202校に交付しました。交付対象校は、その成果等を「学校版エコライフチャレンジしまね」の各校のホームページ上でレポートしました。

② 環境保全活動推進事業

希望する高等学校、特別支援学校に対し、一般的な環境教育および3R推進活動に1校30万円を上限として補助しました。平成25年度は、計19校に交付しました。

③ 環境教育総合支援事業

平成25年度は、中学校区（幼保等・小・中学校）単位で、14の実践研究推進地域を指定し、幼保等・小・中学校と地域住民が連携協働して、創意工夫によるふるさとに根ざした環境教育を推進するための実践研究を支援しました。1地域あたり、2～3年間で合計500万円を上限に事業費を支援しました。

(5) 環境教育の実践例

① 小・中学校の取組

○安来市立広瀬中学校区（広瀬中学校・広瀬小学校・比田小学校・山佐小学校・布部小学校）

すべての教育活動において、小・中学校の発達段階に応じて、身近な自然とふれあい、自分たちの生活と環境とのかかわりを考える体験活動を通して、地域や地球の環境について関心・理解を深めるとともに、地域の自然等を愛する心情や環境保全への技能・思考力・判断力・主体的に行動する意欲・態度といった実践力を育成する。

<活動例>

小中一貫した環境教育のカリキュラムの作成

環境についての体験学習

- ・中海の自然や生き物とふれ合おう～ゴズつりを通して～
- ・「いい町ひろせ連合未来づくり課」の活動
（月山登山とごみ拾い、飯梨川（富田川）河川敷の清掃 等）
- ・「やすぎ環境フェア」への参加
（広瀬小学校が調査した環境学習の取組について発表）
- ・広瀬花いっぱい運動
- ・各校での活動（イワナの放流、川の水質調査、森林学習 等）

○雲南市立木次中学校区

（木次中学校・木次小学校・斐伊小学校・寺領小学校・西日登小学校・温泉小学校 他）

学習指導要領や雲南市独自の夢発見プログラムの趣旨を踏まえ、体験的な学習を取り入れながら、保・幼・小・中及び地域住民が連携して地域の資源を活かした環境教育を実践する。

<活動例>

屋外自然観察・学習（桃源郷での自然体験、ホシザキグリーンパークでの野鳥観察 等）

野菜や草花の栽培

農業体験（米作り、地域の農業と環境についてのレポート作成）

森林学習（ネイチャーゲーム、炭焼き体験学習、さくらの学習）

ホタル学習（ホタルの飼育）

請川、斐伊川、宍道湖の水質や生き物の調査

□飲料水、電気等や廃棄物の処理と自分たちの生活との関わり 等

② 県立学校の取組

○松江北高等学校「島根の自然と環境を考える ～自ら学び、伝える島根の自然環境～」

1年理科の生徒が、島根県保健環境科学研究所を訪問し、大気汚染、水質汚染の調査方法と島根の環境の現状について学びました。

そこでの学習をふまえて、実際に身近な場所の環境調査を行い、学園祭でその成果を発表しました。このうち、「納豆による水質浄化」の班が代表に選ばれ「サイエンスカフェ in松江」(NPO法人サイエンスステーション共催)に出場しました。

また、「北高環境教育講座2013」として、同じく1年理科の生徒が講師になり、校内で松江市内の中学生たちに環境についての実験と講義を行う取組も実施しました。

○出雲農林高等学校「ハマボウフウを通した海岸の環境保全」

長浜小学校、長浜地区住民、出雲市、出雲県土整備事務所のみなさんと連携して地域を挙げて、長浜海岸の清掃とハマボウフウの定植活動を行いました。

5月に長浜小学校で、高校生がその意義と現状を小学5年生に説明しました。

6月には、出雲農林高等学校の生徒、長浜小学校5年生と長浜地区住民、出雲市役所、出雲県土整備事務所のみなさん総勢100名で1,500本のハマボウフウを定植し、9月に種子の採取、1月には長浜小学校で最後の学習会と種まきを行うなど年間をとおして活動しました。

○益田養護学校「いきいきふるさと“島根”！ますようびフォーアフター」

小学部は、給食で飲んだ牛乳の紙パック等を使った紙すき体験など、初めての体験をとおして自然の大切さを感じたり、自然とかかわったりできるような活動を行いました。

中学部は、益田市立横田中学校の生徒と交流しての地域清掃などの活動を行いました。

高等部は、高津川の清流などを自分たちで調べて、まとめて発表する活動や、廃油石けんや紙を使った緩衝材、廃材を使った木工製品などの製作を行いました。

また、児童生徒会活動でもエコ活動などの3Rに関する活動を行いました。

③ しまね出前講座の活用

○各学校では、県が実施している「しまね出前講座」(県民の要望に応じて県職員が出向いて話や意見交換を行う)を活用した環境学習も行われています。実施回数の多い下水道出前講座「下水道ってな～に？」では、家庭での生活排水対策の意識向上を目的として下水道のしくみや役割を実験などによりわかりやすく解説しており、平成25年度は25校、884名の児童・生徒が受講しました。

【各種受賞校等】

○みんなで調べる宍道湖流入河川調査

- | | |
|--------------------|------------|
| ・ 島根県知事賞 | 松江市立忌部小学校 |
| ・ 国土交通省中国地方整備局長賞 | 松江市立宍道小学校 |
| ・ 農林水産省中国四国農政局長賞 | 出雲市立平田中学校 |
| ・ 環境省中国四国地方環境事務所長賞 | 奥出雲町立馬木小学校 |
| ・ 宍道湖水質汚濁防止対策協議会長賞 | 出雲市立伊野小学校 |
| | 出雲市立西野小学校 |
| | 奥出雲町立鳥上小学校 |

第6章 環境保全に向けての参加の促進

○みんなで調べる中海流入河川調査

- ・ 島根県知事賞 安来市立能義小学校
- ・ 島根県教育委員会教育長賞 安来市立鳥田小学校
- ・ 奨励賞 安来市立十神小学校 安来市立広瀬小学校

○環境美化教育優良校等表彰

- ・ 優良校 協会会長賞 大田市立大森小学校

○しまね地球温暖化防止活動大賞

- ・ 大賞 雲南市立吉田小学校
- ・ 優秀賞 出雲市立檜山小学校
- ・ 優秀賞 奥出雲町立高田小学校

○緑の少年団発表大会

- ・ 最優秀賞 大田市立 仁摩小学校緑の少年団
- ・ 優良賞 松江市立 宍道小学校緑の少年団
- ・ みどりの奨励賞 出雲市立 乙立小学校緑の少年団
- 吉賀町立 柿木中学校緑の少年団
- 雲南市立 緑の少年団グリーンうしおっ子
- 浜田市立 波佐小学校緑の少年団

○愛鳥モデル校

- ・ 出雲市立神西小学校

2 こどもエコクラブ事業【環境政策課】

こどもエコクラブ事業は、次世代を担う子供たち（幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加可能）を対象とした環境活動のクラブ事業で、子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的として、（公財）日本環境協会が実施しています。

※平成7年度～平成22年度：環境省事業

平成23年度～：（公財）日本環境協会事業

表6-1-1 こどもエコクラブの登録状況

	登録クラブ	メンバー（人）	サポーター（人）
平成7年度	37	84	-
平成8年度	56	811	-
平成9年度	44	621	-
平成10年度	54	735	106
平成11年度	54	609	145
平成12年度	41	643	147
平成13年度	36	745	151
平成14年度	38	1,165	211
平成15年度	56	1,168	198
平成16年度	46	1,029	250
平成17年度	38	691	202
平成18年度	34	809	208
平成19年度	60	4,406	583
平成20年度	48	1,996	439
平成21年度	78	2,811	577
平成22年度	69	3,084	538
平成23年度	64	2,983	538
平成24年度	35	1,334	338
平成25年度	29	986	270

第2節 各主体の環境保全活動の推進【環境政策課】

1 普及啓発事業

(1) 環境月間行事

平成6年度から環境月間を6月に改め、6月5日の環境の日を中心として、各種の事業を実施しています。

① ライトダウンキャンペーン

6月21日から7月7日までの間、ライトアップ施設や家庭の照明の消灯を呼びかけました。

また、6月21日（夏至）と7月7日（七夕）を特別実施日として、両日の夜8時から10時までの2時間、一斉消灯を呼びかけました。

(2) 環境保全普及啓発の広報

今日の多様化した環境問題を解決していくためには、県民、事業者及び各種団体等の自主的かつ積極的な活動が不可欠となっています。

そこで、すべての県民が環境に配慮した行動がとれるように、県の環境施策や各種月間等の環境情報について、最も効果的な伝達媒体であるマスメディアを活用し広報・啓発を図っています。

・新聞広報3件…環境月間、地球温暖化防止月間、省エネルギー月間

2 環境白書の発行

本県の環境の状況や環境の保全に関する施策の実施状況等を取りまとめ、「環境白書」として作成し、各市町村、公立図書館や関係機関等へ配布するとともに県のホームページに掲載し、県民や事業者への公表に努めました。

3 環境マネジメントシステムの普及・啓発

「企業が環境に関する方針や目標等を自ら設定し、これらの達成に向けて自主的に取り組むこと」といった内容を指す「環境管理」について、国際的な統一規格としてISO14000シリーズ環境管理システムに関する一部が平成8年9月に規格化されました。

環境マネジメントシステムは、簡易版も含めて今日の環境問題解決への有効な手法であるので、事業者の認証取得への情報提供を図っています。

4 環境保全活動助成事業

（公財）しまね自然と環境財団を通じて、以下の事業を実施しました。

① 環境保全活動助成金の交付

県内のボランティア団体や法人が行う自主的な環境保全活動を支援するため資金の一部を助成しました。

- ・助成件数：16件
- ・助成額（確定）：4,643千円

② 講師・指導員派遣事業

環境アドバイザーとして14名を委嘱し、県民や事業者が実施する研修会等に派遣しました。

- ・派遣件数：13件

